

## 第8回基本構想審議会会議録

○日時 平成27年3月3日(火)午後7時～8時15分

○会場 中野区役所9階 第12、13会議室

○内容

1. 会議録の確認
2. 答申の確認
3. その他

○出席者

### 1. 基本構想審議会委員

出席委員(14名)

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博

秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 近藤 仁恵

高橋 夫紀子、 樋口 修、 吉田 稔夫、 伊藤 博

大海渡 桂子 鳥居 憲太郎、 寺田 清美、 宮城 孝

欠席委員(6名)

落合 寛司、 窪寺 澄安、 藤田 幸司、 渡部 金雄

神島 健太、 星 旦二

### 2. 出席職員(7名)

都市政策推進室長 長田 久雄

地域支えあい推進室長 瀬田 敏幸

区民サービス管理部長 白土 純

子ども教育部長

・教育委員会事務局次長 奈良 浩二

健康福祉部長 野村 健樹

環境部長 小谷松弘市

都市基盤部長 尾崎 孝

3. 事務局（8名）

政策室長	高橋 信一
政策室副参事（企画担当）	海老沢 憲一
政策室副参事（基本計画担当）	森 克久
政策室基本計画担当職員	3名
政策室企画調整担当職員	2名

○配布資料

- 資料1 第8回基本構想審議会次第
- 資料2 第6回基本構想審議会会議録
- 資料3 第7回基本構想審議会会議録
- 資料4 基本構想答申（案）

開会 午後7時

### ○宮脇会長

それでは、開会時刻になりましたので審議会を始めさせていただきます。

本日、出席されている委員の人数でございますけれども、現段階では13名の方でございます。落合委員、窪寺委員、渡部委員、星委員からは欠席の連絡をいただいております。鳥居委員は遅れるというご連絡をいただいております。それから神島委員、藤田委員につきましては、ちょっと遅れられていると思っております。委員総数20人の半数を超えており、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立していることをご確認いただきたいと思っております。

進行に先立ちまして、お伝えしておきたいことがございます。毎日新聞からこの会議の様相について取材の申し込みがありましたので、会議の妨げにならない範囲で取材を認めております。あらかじめご了承ください。

続きまして本日の議題に移りたいと思っておりますが、最初に前回の第7回審議会、前々回の第6回審議会の会議録の確認をしていただきます。そして2番目といたしまして、答申の確認を行いたいと思っております。その後に、昨年から開催をしております大変ご負担をおかけいたしましたけれども、本日が本審議会についての最後でございますので、委員の皆様方から一言ずつご感想をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

では、まず本日配付されている資料の確認を事務局からお願いいたします。

### ○森政策室副参事（基本計画担当）

お配りした資料でございますが、一番上が「第8回基本構想審議会次第」ということで、右肩に「資料1」と書いてあるものでございます。その次に、資料2といたしまして「第6回基本構想審議会会議録」、それから資料3といたしまして「第7回基本構想審議会会議録」ということでお配りしております。こちらの会議録につきましては皆様方のご発言内容等を事前にご確認いただいて、それを修正したものということでお配りしております。それから資料4で「基本構想答申（案）」ということで、こちらにつきましても先日の2月9日の議論を踏まえまして、修正を反映したものを本日お配りしております。ご確認いただきまして、不足等ございましたらお申し出いただければと思っております。

### ○宮脇会長

ありがとうございます。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは1番目の議題であります、基本構想審議会の会議録の確認を行いたいと思います。ただいま事務局からご説明がございましたように、第6回と第7回の会議録について、委員の皆様から既にご指摘いただいた箇所につきましては修正をいたしております。確認をいただきまして公開したいと思っております。ご覧いただきまして、もし今、この場で修正箇所が直っていないところがございますら、事務局にご連絡をいただければと思います。ちょっと今、斜めにでも見ていただきまして、すぐに分からないこともあろうかと思いますが、その際には事務局にご連絡をいただければと思います。特に現段階ではございませんでしょうか。一度ご指摘いただいた点は事務局のほうで修正していると思いますが、ご確認いただきまして、後ほどお気づきの点がありましたら事務局のほうにご連絡をいただきたいと思っております。

それではご確認を一応いただいたということで、第6回、第7回の本審議会の会議録につきましてはホームページにて公開をさせていただきたいと思っております。

それでは次に、議題2の「答申の確認」を行いたいと思っております。前回の審議会から本日、答申(案)につきましてご提示をさせていただくまでの経緯につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

前回の審議会におきまして答申の取りまとめについて、私及び副会長、事務局のほうにご一任をいただいたわけですが、その後、前回の審議会の会議中にご指摘をいただいた事項、それから2月18日までにご意見をいただいたもの、こういったものを踏まえまして副会長、事務局とご相談をし、かつ各グループの責任者としてご助力いただきました学識経験者の委員の先生方にもご確認をいただきながら取りまとめを行いました。本日お配りしているものは、委員の皆様在先週の末ぐらいに、お手元にお送りしたものと全く同じものでございます。

本日は、この答申(案)につきましてご確認をいただきたいと思っております。今週中には区長に本答申についてはお渡しをしたいと思っております、最終的に誤字・脱字ですとか、あるいは言い回し的なことで内容に影響を与えないもの、こういうものにつきましては最終的にその整理をご一任いただきたいと思っております。

それでは私のほうから、修正をした点も含めまして整理をするためにご説明を若干させていただきたいと思っております。お手元に本日の審議会の資料4でございませぬ「基本構想答申(案)3月3日版」をご用意いただければと思います。

本答申でございますけれどもご承知のように、中野区基本構想の改定に当たっ  
ての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について、中野区長より諮問を受け、  
これについてお答えをするというものでございます。

表紙をおめくりいただきまして、「答申にあたって」ということで私からの挨拶  
文というのがございます。ここの部分につきましては一応、私のほうで整理を  
させていただきますが、前回と異なっている点は、下から数えまして3段落目、  
段落の初めの文字は「新たなまちの姿の検討にあたっては」という部分でござい  
ます。ここにつきましては2行目のところから、「詳細な議論を展開するためにグ  
ループに分かれての討議を取り入れました」と。その後でございますけれども、  
「その概要については、本答申に《参考》として添付しました」というふうに書  
いてございます。このように入れてございますけれども、これにつきましては更  
におめくりいただきまして「目次」というところをご覧いただきたいと思いま

ここで全体構成についてご説明をさせていただいています。ただいまの《参考  
》というものですけれども、下から2つ目のブロックで、「《参考》まちの姿討  
議概要」と、こういうふうに書かせていただいております。前回の審議会での答  
申案は、これを資料の中に入れておりました。しかし、資料ではなくて、中野区  
が今後、基本構想を改定する、その検討を行うに当たりまして、この討議概要に  
つきましては積極的に参考にさせていただきたいということで、単なる添付資料で  
はなく《参考》という形で1つのくくりを作らせていただいたと、委員の皆様  
から何度かご指摘をいただいた点でございます。

その上の1、2のところでございますけれども、1のところにつきましては前  
回同様、「改定にあたっての基本的な考え方」、これは区長のほうから諮問をいた  
だきました第1番目の部分でございます。2のところでございますけれども、こ  
こにつきましてはわかりづらいと、内容的にもわかりづらいところがありますねと  
いうご指摘を前回いただいております。これにつきましては検討を、これは後ほど  
内容的にはご説明申し上げますが、そもそもこの組み立てが、諮問いただいたこ  
とに対して答える、その構造としてはわかりづらいものになっていたと。2のと  
ころについて「10年後に実現するまちの姿」というところが、その内容として  
は、「改定に当たって盛り込むべき事項」というものがその内容であり、その  
表題とさせていただきます、(2)のところ「10年後に実現するまちの姿」とい  
うことで従来同様、盛り込むべき事項を書かせていただいております。この2の

ところが基本的にグループ別の討議というものを各グループ長の皆さんにご確認をいただいて整理をしたということになっております。

そのような構成でございまして、本来の1ページ目をご覧いただきたいと思えます。「1 改定にあたっての基本的な考え方」。ここににつきまして大きな修正、構造的な修正を加えてはおりません。ただ、幾つか文章的、内容的な修正を加えております。

1つは数字的なものをもう少し組み込んでもらえないだろうかということがございました。従来、前回のバージョンに比べまして、人口構成等の数字につきましてやや詳しくここに記載をさせていただいております。ただし、少し先のほうの整理になってしまうのですが、下のページでいきますと4ページ目をご覧いただきたいと思えます。

委員の皆様、そのデータを含めた説明をもっときちっとして欲しいという思いは、我々が中野区長に対して基本的な考え方、盛り込むべき事項を答申すること以上、中野区が今後つくり出す基本構想の改定等において、もっと区民に対して、データ等も含めてきちっとわかりやすく説明をしていく必要があるのではないかというのが一番のコアのお考えと考えております。そこでこの(3)の「まちの姿を描く上での基本構想の体系について」というところの最後のところで、「また、基本構想の内容を区民に分かりやすくするために、データの活用・充実についても更に努められたい」という記載の仕方をさせていただくと同時に、大変恐縮ですけれども、ご覧いただいている資料の最後のページを裏返していただきたいと思えます。

そこに、「基本構想及び基本構想審議会については、中野区ホームページにて会議録、審議会配布資料等を公開していますので、ご覧ください」と書いてあるのですが、この審議会で冒頭、何回かにわたって中野区から、かなりデータ集ですとか、そういうのを提出していただいております。この答申そのものは中野区長にお返しをするわけですからダイレクトではありませんけれども、当然、区長は中野区民の信任を得ていらっしゃるわけですから、区民の皆さんがこの審議会ですとどうデータをベースにして議論したのかということをご覧いただきたいときには、ホームページのこのアドレスのところでご覧いただけるという形で、私どもの審議のベースになりましたデータにつきましても検証していただけるような最低限の努力とまで言えるかどうかわかりませんが、形態をとらせ

ていただいております。

申しわけありません、1 ページ目のほうにお戻りいただきたいと思います。そのことが内容的なことの1つの整理でございます。

それともう1つは、この1のところについては比較的わかりやすいというご指摘をいただいていたのですけれども、よく読んでみると、状況というのと、それから今後のことが混在しているというイメージが非常に強く感じられました。そこで、この1の(1)の「将来を見据え対応すべき社会状況等」のところの3つの項目については極力、足元の状況、我々審議会として今の状況はこのように認識をさせていただきましたということで、まずは整理をさせていただきました。といいますのは、全体の案でいきますと非常に重複感が多くて、読むほうにとってもわかりづらいという点がございましたので、完全とはいきませんが、ある程度その区分けをさせていただきました。

そして2 ページ目のところでございますが、(2)の「めざすべきまちの将来像・重要テーマ」というところで、先ほどの3つの柱に対しまして、柱も踏まえながら、どういうことがこの審議会でも柱として提示されたかということで、ここは表題が前回よりも長くて、ポイントがよくわからないというご指摘をいただきました。そこで、それをわかるような形で、まず①②③。①は「活力とにぎわいのある安全・安心な都市基盤」、それから②としまして「あらゆる人が社会に参加し、支えあう、全員参加型社会」、それから③といたしまして「情報通信技術（ICT）の効率的、効果的な活用」という表題に修正をさせていただきます。

(2)の出だしの文章でございます。2 ページ目の一番下のところの文章でございますけれども、ここで目指すべきまちの将来像ということを概括的に述べさせていただきますに当たりまして、下から数えて4行目の最後のところでございます。ここでも何回かご議論いただきましたが、産・学・住・遊のことにつきまして前回、皆様から非常に適切なお指摘、文言がございまして、どうもこの「遊」というのがちょっと違うのではないかなというご指摘がございました。それを受けまして「産・学・住のバランスのとれた」、そして「遊」をどこで受けたかといいますと、「にぎわいのある、いきいきとした魅力にあふれた」という、ここら辺で受けたというご示唆をいただきまして、それをそのまま活用させていただいたという部分でございます。これを提示し、①②③という形で整理をさせていただ

きました。この辺の文章につきましても、重複感のある部分につきましてはこれを削除させていただき、コアの部分の文章という形にさせていただいています。

更におめくりいただきまして4ページ目でございます。(3)につきましては、最後の一文につきましてはご説明をさせていただきましたが、ここの(3)につきまして2つの大きな点がございます。私ども審議会におきましても、4つの領域に分けてグループ討議をさせていただいております。ただ、4つの領域に分けて単純に議論したわけではなくて、各グループからのご報告を受けて、第1段落の最後から2行目のところに「現行の4つの領域を基本として、またはそれらの領域を横断する議論に努め」、これは全体会議を開いて何度もやってきたわけでございますので、それで「以上の基本的な考え方をまとめた」と。つまり、ちょっとわかりづらい点があったのですけれども、ここまでの部分はグループ討議を踏まえて横断的に議論した結果、全体としてこのような姿を描かせていただきました、という総論部分と言えるかと思えます。

この審議会の冒頭でも幾つかご指摘がありましたように、この基本構想の概要はもちろんのこと、構成についても、表現も含めてもっとわかりやすいものにさらに検討を深めて欲しい、これは区側に対して求めていると、そういう一文でございます。

ここまでの答申(案)のいわば総論的な部分と言えるかと思えます。4ページ目の真ん中あたりからの「2 改定にあたって盛り込むべき事項」、ここからは各グループ別の討議、これをベースにしたものでございます。ここまでの総論部分の取りまとめというのはどういうグループ別の議論の中で生まれてきたのか、ということをご確認をするためのものでございます。ここは各グループの範囲ということで、まず「Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり」ということ。この部分はできるだけ前半部分と区分けするという意味で、今後に向かった内容です。これからこの部分についてはこういうふう考えるのですよと、そういう部分で整理をしていただいております。そして「Ⅱ 自立してともに成長する人づくり」、「Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち」、「Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治」ということで、これは従来どおり整理をさせていただいております。

そして6ページ目以降のところでございますが、この部分が「10年後に実現するまちの姿」ということで、諮問いただきました盛り込むべき事項に対する具体的な回答文ということになります。



大変恐縮だったのですが、ここの部分も含めて、先ほどの4ページ目、5ページ目の部分を含めて、各グループの責任者を務めていただきました専門家の先生方にチェックをいただいたという経緯でございます。それでご確認をいただいて、ずっとめくっていただきますと最終的には13ページになりますが、こういう形で整理をさせていただいております。

その後ですけれども、14ページ目の後ですが、その後に先ほどご紹介いたしました「参考」という部分です。これはもうグループ討議のときにご確認いただきました「まちの姿討議概要」ということで15ページ目以降、「参考」という形でグループごとに整理をさせていただいております。

そして、その見開きのところをずっと過ぎていただきまして35ページ目でございます。35ページ目のところからは資料ということで、いわゆる添付資料ですけれども、資料1として今回、本審議会がいただきました諮問内容。それから36ページ、37ページは資料2として本審議会に関する条例。そして38ページ目ですけれども審議会の皆様、委員の皆様の名簿。そして39ページ目には本審議会の開催状況と、そして一番裏のところですが先ほどご報告させていただきましたホームページでのアドレスという形でまとめてまいりました。

先ほどもご紹介いたしましたように副会長、それから各グループのお取りまとめをいただきました先生方ともご相談させていただきながら、皆様のご意見というものをこの区長からいただいた諮問、これに答えるということと、それから中野区の基本構想の改定作業において、我々の議論を可能な限り参考にしていただけるということを踏まえして、このような形で整理をさせていただきました。既に委員の皆様には事前にお届けいたしておりますけれども、本日は大変恐縮でございますけれども最後の審議会ということでございますので、これについてのご確認をいただきたいと思っております。この最終案に対しますご意見を少しいただいた後、最終的な確認ということにしたいと思っております。

それでは、委員の皆様から意見等ございましたらお願いをいたします。

#### ○伊藤委員

それでは、いいですか。意見ではありません。前回の審議会を含めて、私の要望した点を取り入れてくださって、字句の修正は除いて大変感謝しています。ありがとうございました。

## ○宮脇会長

いかがでしょうか。基本的な枠組み、それから内容につきましてこのようにさせていただきましたけれども。

## ○高橋委員

29ページの48番ですが、「健康への脅威という点では、危険ドラッグ」、あと喫煙も入れていただけたらと思うのですが。喫煙の問題は非常に今、この中でありますので、できたら知ってもらうだけでも大分違います。29ページの項目48番の右端にです、感染症やさまざまな健康への脅威に対する取組。

## ○宮脇会長

今のご指摘ですが、これはグループ討議のものでありますので、あまり堅苦しくならないように、ロジ面で言うつもりもない。それで、現状では等と書いてあるのですが、よりわかりやすくというところでもうちょっと。これは私と副会長にご一任いただいた中で文字修正という形で整理をさせていただければと。もう既に「等」と入っているがここを具体化したいというご希望だと承りました。

それでは、基本的にはよろしいでしょうか。これまでかなり審議を重ねていただいております。私どものほうで可能な限り、委員の皆様のご発言、それから、そもそも基本構想の改定に当たって区のほうに、考え方と盛り込むべき事項を我々はお答えするというそもそもの制限といいますか、役割の限界というのがあります。そこをある程度、班別な討議ですとか、そういうものによって少しでも基本構想のほう、あるいは具体的な計画策定のほうに結びつけていただきたいというのが委員の皆様のお考えといいますか、強いご要望だったと思いますので、そのような形をとらせていただきました。

本答申につきまして最終確認をしていただいた。それで誤字・脱字ですとか、文言につきましてはただ今ご指摘をいただいた点も含めまして、私と副会長にご一任をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは会長、副会長とで整理をさせていただきまして、今のところ6日に区長のほうに答申をしたいと思っております。本当にありがとうございます。

それでは、本日が最後の回となりますので、この半年間を振り返り、あるいは議論をしてきた感想、あるいはこの議論を通じまして今度、答申ができ上がった

前提でございますので、それとは少し離れていただいてご自由なご発言で。ただし会議録には残りますのでプラスマイナスのところはあろうかと思いますが、そこはお含みおきいただきながら委員の皆様から一言ずついただければと思っております。おひとかた2分程度でお願いしたいと思っております。

それでは大変恐縮です。これはもうアイウエオ順ということでお願いを。いつもそういうことでご苦勞されているかもしれませんが。アイウエオ順ということで最初はこちらの方から。

### ○秋元委員

本当に皆さんお疲れさまでした。膨大な資料を区の方に用意していただき、さまざまな角度から中野区は今後どう進めるべきかというのを、本当に充実した時間を過ごさせていただいたなと思えます。私どものような福祉の人間でいうと、産業関係の方たちとこのように議論する機会がなかなかないということである、前回の発言で自己的な視点で、どうしてもそういうふうになってしまうということもお話ししましたが、統計と、皆様と中野区が今後どう発展していけばいいのか、にぎわいをどう継続するのか、いろいろな話を聞きながら、やはり福祉というのもそういった産業と環境といろいろな社会の動きの中の1つの活躍しかないのかなと改めて感じたところです。

統計のほうもあれだけいろいろな資料を用意していただき、十分あれを読みこなしたとは私も思っていないので、今後、私どもの社会福祉協議会のほうのいわゆる地域福祉の推進というところにも、あの資料につきましては活用させていただいて、中野区の10年後に向かって区のほうと連携をして、これから事業をよく進めていきたいと考えているところです。

あとグループでの討議につきましても、宮城先生を中心として、短い時間だったのですけれども充実した議論ができたかなと思っております。少し時間が足りないところもあったかなと思うのですが、その中でも医療との関係とか、いわゆる健康の問題とか、様々なお話し合いができたかなと思えます。

今後ともこの基本構想を元にして、これから10年間のいろいろな施策が出てくるかと思いますが、私も中野区に住んでいる者でありますし、中野区を推進させる立場として取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございました。

### ○井戸田委員

中学校のPTAの代表として参加させていただいて、いろいろ本当に勉強をさ

せていただきました。PTAを離れてこういう会は初めてだったので、どういう展開になるかということではわからないところがいろいろあったのですが、最後まで参加できて本当によかったと思います。

私の中学校は第五中学校なのですが、この間、3年生の受験が終わって、3年生と地域の方と、今度、新井薬師の西武線が地下化になるということで、新井薬師と沼袋の20年後のことをちょっとみんなで考えようということで、地域の方とか西武の人と一緒に話があり、その中で出た話ですが、いろいろな夢を語ろうということで、中野区をパリのまちのように新井薬師に観覧車だとかカバーをかけようとか、新井薬師と沼袋の間に全てがアウトレットのショッピングモールをずっとつくろうとか、サッカー場をつくろうとか映画館をつくろうとか水族館をつくろうとか博物館をつくろうとかいろいろ出たのです。それで私が思ったのは、今、中学3年生は16歳で、10年後は26歳で、この想定している20年後では36歳ですが、これをつくるのはやはり主体は、担い手は君たちだよと、そのときに生徒たちに話をしたのです。それで、今回私もこの答申に関わって考えることは、10年後、これを本当に実現するのは誰なのかと思うのです。それはやはり区長ではないし、区役所の人ではないだろうというか、主体はやはり区民自身1人1人が作っていくことだろうということで、そういうところが、最初、審議の初めに大きな絵を描くということであったのですが、それが絵に描いた餅にならないように、これを本当に実現するために私たち1人1人がこれをただの文章ではなくて、これを本当に実行していくことが大事なのだろうなと思いました。

#### ○宮脇会長

ありがとうございました。では、岡本委員。

#### ○岡本委員

中野区の民生児童委員の代表で参りました岡本でございます。初めてこのような大変権威のある会合に参加させていただいて、いろいろたくさん勉強をさせていただきました。それで、この審議会に参加をして10年後の中野の姿というのが、私も家に帰るたびに頭で描きながら少しずつ見えるようになってきたように思います。また、この答申どおりにこういうふうに変わってくれば、すばらしいまちになるのではないかなということを感じております。

少子高齢化というのは最も避けられない現象だというのは感じております。この

審議会の最初のころに確か、どのようにすれば若い方たちが定住してくれるかというこの課題で皆様とお話し合いをいたしましたけれども、このまちの環境とか、それから緑多い公園、そういう自然の環境とか、それから住環境などの整備とか、そういう子育てしやすい環境づくりなどが大切だということも話し合いの中にありました。今回、答申にもありましたけれども、子どもたち、妊娠、そして出産期から子育てに至るまでを一貫してきめ細やかな子育て支援の充実が早急に必要だということも感じました。たしか区のほうでも随分と進んでいるようですので、ぜひ早目に実現してもらえればと思っております。

それから企業も地域の高齢者もできるだけ協力をして、みんなで子育てをしていくということで、地域でも世代間交流をもっと盛んにして、お互いに顔の見えるような状況で支援する体制ができると、地域の防犯の面でも非常に有意義なことではないかなというのを感じています。また、子育てに悩んでいる方々の相談窓口の体制も今、区のほうでも進めるようですけれども、それも早急をお願いしたいところです。

あと若い人たちの定住ということ希望するならば、事業所や企業などを増やして、家賃の安い区の住宅を整備して、子育てすることの喜びが持てるように、そんなような家庭や地域、行政、そして企業なども含めて、社会全体で子育てをしていくという体制をしていかなければならないのではないかなということを感じています。

また、民生児童委員として高齢者に対しては今、支えあいの活動が地域で広がっていますけれども、それに加えてこれからは在宅医療というものが進んでくるというお話も聞いております。ここの答申の中にもありましたけれども、医療や介護、予防、そして生活支援などの介護サービスの支援の整備ということも、これからはたくさんの課題があるかと思えます。区民が安心して暮らしていけるように、そんな体制をぜひ早目につくっていただければという希望を持っております。

10年後に地域のあちらこちらで子どもたちの明るい声や笑い声が聞こえるような、そんなまちになってくれればいいなということ希望しております。

以上です。

#### ○宮脇会長

ありがとうございました。では、近藤委員、お願いします。

## ○近藤委員

まず会長、副会長に、こちらの資料をまとめていただきましたことに対して本当に感謝いたしております。あとブロックの方たちにもまとめていただきまして。

私は小学校のPTAの代表として参加させていただきました。本当にいろいろなことを勉強させていただきました。山の手の下町として中野の飛躍とか、少子高齢化としての今、岡本委員がおっしゃいましたようなことが、本当に今の子どもたちにずっしりと乗っかっていっているのだなということを改めて認識させていただきました。でも、親としては、やはりあくまでも伸び伸びとたくましく育てて欲しいというのが本当のところなのです。いろいろな環境をこの10年後に向けて整えていくということが大切だと感じます。そして10年後を楽しみにしていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

## ○宮脇会長

高橋委員。

## ○高橋委員

まず、貴重な経験をさせていただきまして、いろいろご意見を聞かせていただきました委員の皆様、それから会長、副会長に感謝いたします。2分ということで早口でしゃべらせていただきます。

この10年後の社会が本当に完成するのかどうかというのは、今から私たちが意識をしっかりと持って仕事していくということが、ソフト面ではある程度、中野区は充実していると思うのですが、その充実しているソフト面を利用し切れていないというところがあると思うのです。私は今度、医師会で提案してみようと思うのですけれども、患者さんのニーズを把握してサービスが必要な人にいきたるようにする必要があるので、私たち医師の立場を利用して

患者さんやご高齢の人には、こういうサービスも受けられるよということをお知らせしていくことが非常に重要なのだと思います。

逆にまた区の方にもお願いしたのですけれども、例えば引越ししてきた人に、困ったときがあったらこういうサービスが中野区では受けられるということをしつかりと1つずつ説明してあげて欲しい。山の手の下町を目指すのであれば、みんながお節介でなければいけないと思うのです。そのお節介であるためには、区がどれぐらいのことができるかということは今把握しなければいけないと思うので、その把握できる資料をできるだけ、皆さんがこういうことができるとい

うことをしっかりと把握できるような資料をできれば作って見せていただきたいなと思います。

#### ○宮脇会長

はい、ありがとうございます。それでは樋口委員。

#### ○樋口委員

私は建築士事務所協会のほうから推薦されてきた樋口です。まちづくりの手法とか方法について申し上げているのだけれども、あまり具体的に取り上げてもらえないのが不満な部分です。

例えば老朽マンションの建てかえの容積率の緩和とか、国交省の法令に従って1.5倍容積にすることができるのです。それから木密地域を杉並区ではもう全部区に寄付すると、2項道路は決定しているのですけれども、中野区はそれが選択になって自主管理に任せるということで全然後退されていない。これから区の方をお願いしたいと思います。

それからハザードマップに水没する危険地帯が川沿いにあるのですが、崖地の危険な住宅地10カ所程が記載されていない、区長には申し上げたのですが、地価の低下につながりこれにも問題がある。

グループ討議のときに申し上げたのですが、田端第三中学校跡地は、取り壊した後にカンカン森という複合施設ができていますね。1階が病院と保育施設、2階が大食堂になって、住民が交代で料理を作る、9階建ての老人ホームを含めた共同住宅なのですが、いろいろな人がいて、年寄が子どもたちを見守ったりしています。これは昔から商工会議所の活性化委員会で提案しているのですが、何とか学校の跡地をそういう施設に出来ないものか。最近、吉祥寺の駅前にデイサービスとそれから保育園が一緒になった施設ができて、お母さん方がお年寄を見守ったり、そういう3つの要素を含んだ複合施設をどんどん取り入れてもらいたいということを申し上げました。区の方には今後も努力していただいて、実施していただければと思います。

#### ○宮脇会長

ありがとうございました。吉田委員。

#### ○吉田委員

区商連代表の吉田でございます。まずは会長、副会長、どうもご苦労さまでございました。お疲れさまでした。本当にいい会議ができたと思います。ありがと

うございます。委員の皆さんにもお礼申し上げます。

ところで、私は商店街の代表ということで出席させていただきました、とにかく10年後に商店街は存続するのだろうか、存在するのだろうか、個人商店はまだあるのだろうかというようなところから出てまいりましたので、かなり視野の狭いところの話をさせていただいたかと思います。ですが、本当にこの商店街の窮状といいますか、困窮しているということをご理解いただきたいなと思います。ただ、商店街としては、近江商人ではないですけども「売り手よし、買い手よし」だけではなく、「世間よし」ということがやはり商売の基本としてありますので、先ほど来、社会全体で見守っていかうとかいう話がいろいろありましたが、私たちのこの「世間よし」の部分をぜひ使っていただきたいと思います。ただ、どうしたらいいのかというのがよくわからない場合が多いので、人は結構います。やる気のあるやつも結構いますので、ぜひ使っていただきたいなと思うところがございます。

個人的にはもう少し、私がいつも言っているような視野が狭い話ばかりではなくて、中野生まれの中野育ちということですので、この委員の皆さんのお話を聞いていまして、やはり中野はいいまちだな、こうやってみんな守ってくれているのだなと思って、息子は中野に住んでいますけれども、これからもずっと住み続けていきたいなと思うところがございます。特に山の手の下町ですか、私も少しおせっかいのところがあるのですけれども、そういったところをこれから外に出していければいいのかなと思っています。10年後、私はこの世にいるかどうかわかりませんが、10年後を期待して伊藤委員にバトンタッチします。

### ○伊藤委員

公募委員で参加させていただきました伊藤です。会長、副会長、お疲れさまでした。ありがとうございました。委員の皆さんもありがとうございました。今年の9月8日、第1回の審議会があつて、今日で8回目ですか。感想ですけど、本当にあつという間でした。もっとできたら皆さんと顔を合わせて、こんな議論もまたできたらうれしいなというぐらいに思っています。

私、67歳でずっと中野に住み続けているのですけれども、この半年ぐらいですか、こんなに濃密に地元の中野のことを真剣に集中して勉強して考えたのは初めてです。それだけ本当に中野区のことを考えるようにもなりましたし、また、もしかしたら愛着も湧いてきたかなと思っています。だからこそ、なおさらこの



構想が、次の10か年計画、それから個別計画に必ず反映していただいて、目に見える形で中野区が活性すればいいかなと思っています。

私は公募員で参加させていただいたのですが、そのきっかけになったのが、先ほど井戸田委員からもお話ありましたけど、新井薬師に住んでいるのですが、西武新宿線が野方から中井まで2.4キロ地下に、もう5年ですかね、東京オリンピック・パラリンピックまでに完成する予定になっています。それに当たって新井薬師前駅周辺地区まちづくり検討会がもう2年前に立ち上がりまして、そこで私もやはりその検討会にも公募で応募させていただいて、地域の町内会長、それから商店街の会長さん達40人ぐらいのメンバーですけれども、2年間議論してきました。新井薬師周辺のまちをどうやって活性化しようかと。ちょうど明日、3月4日に田中区長にその構想を提出する予定になっております。

この基本構想でもそうだったのですが、いよいよ新井薬師周辺のまちづくりも構想を提出させていただいて、それが地区整備計画に反映される形になるのですけれども、これから検討してきたことが実践に移る段階に私たちも入るのです。したがって、検討会のメンバーは非常に高齢者ばかりで、町内会長とか、それから女性がたった1人なのです。40人のうち1人、それから若い人はほとんどいません。これから必然的にまちづくりしていく中で、せっかく顔を合わささせていただいた、いろいろな団体の関係者の方々にもこれからまたアドバイス、お知恵をいただく機会が出てくるかもしれませんので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。大変充実した半年といえますか、時間でありました。ありがとうございました。

## ○大海渡委員

やはり公募で委員を仰せつかりました大海渡でございます。6カ月前に始まりました頃を思い出しますと、私は公募で応募したときの経緯から、この基本構想が非常にわかりにくいということを申し上げたと思うのです。それでいろいろ言いにくいことを言わせていただきましてご迷惑だったかとは思いますが、今日はこの答申案を見せていただいて、非常にわかりやすくなったと思っております。会長、副会長はじめ、事務局の皆様のご尽力のお蔭と感謝申し上げます。この答申案どおりといえますか、この答申案の内容を反映していただければ、新しい基本構想はかなりわかりやすくなるのではないかと期待しております。

もう1つ、これは5年ごとの方針ということなので、過去5年に新しく起こっ

たことを反映させていろいろ考えたほうがいいのではないかということを上げました。例えばオリンピックが決まったこととか、キリンさんや3大学が来たとか、あるいはICTが目覚ましい発展とか、そういうことを申し上げたのですが、それはもういろいろな形で取り入れていただいて当初の目的といいますか、問題意識は全部何らかの形で反映していただいたと思っております。

ただ1つ反省としては、私は審議会で基本構想を議論するというのが初めてだったので、最初ご説明があったのかもしれませんが、議論しているときに、その部分が最終的にどういう形になるのかが見えていなかったのです。議論しているときに答申案のどの部分を議論しているかよくわからなくて、右往左往してしまったことがあったということは1つ反省であります。

最初のころにも申し上げたと思うのですが、私は小学生のころに中野区に転入してきて、途中、外国に住んでいた時期もありましたけれども、それ以外はずっと中野区の住民でございました。ですけれども、大学に行くようになりまして区外に通い始め、朝早く出て行って夜遅く帰ってくるという生活が最近まで続いておりましたので、地元の区に対する関心を持つ余裕はほとんどなかったのです。おかげさまで今回、こういう機会をいただきまして、中野区がどういう区なのか、あるいはどういう位置づけなのか、将来的にどういう潜在的な力があるのか、どういう問題を抱えているのかといったことをいろいろと勉強させていただきまして、中野区に対する愛着とか親しみというものが非常に強くなりまして、今後もこれを維持しつつ、今回はこれで終わりですけれども、何か違った立場でまたお手伝いすることがあれば幸いと思っております。6か月間、どうもありがとうございました。

#### ○鳥居委員

皆さん、お疲れ様でした。特に会長、副会長お疲れ様でした。私たちの意見をまとめるのは大変だったと思います。また区役所の職員の皆さんも、膨大な資料をご準備いただいてありがとうございました。もう感謝の言葉しかありません。

ふと周りを見渡すと、もしかしたら私が最年少なのかなと思いました。これからの10年を考えたときに、まさに私の世代が頑張っていかなければいけないと強く感じています。そういった思いもあって今回、公募という形で私は参加させていただいていますが、ふだんは東京商工会議所、東京青年会議所といった経済・産業界の団体の中でまちをよくするために様々なことに取り組んでいます。

その過程の中で、とある方から基本構想審議会の公募があるから委員になってみたらというお話をいただいて、であるならば是非やらせてくださいということで今回、この場に参加して、いろいろ勉強しながら、まだまだ足りないことがあるなど痛感しながら本日を迎えたわけです。ふと振り返るとこの表面のまとめもすばらしいのですが、やはり私たちの本音というのはこの参考資料にあるなど今さらながらに思っています。今後、この基本構想を見直すとき、そして見直された基本構想から実際の行政の施策を実現するに当たって、この参考資料にある私たちの具体的な思いというのがどのように実現していくのか、そういったチェックシートのような形でこの参考資料が生きてくれば、これ以上のことはない、これ以上うれしいことはないと感じているのが今の率直な私の意見です。

中野区がこれで終わるわけではなくて、まだ続いていく中で、もしまた5年後に基本構想の見直しがあるならば、公募になるのかどうなのかわかりませんが私ももう一度、成長した自分とともにこの会に参加したいなと思います。そのときは、よろしく願います。ありがとうございました。

#### ○寺田委員

ありがとうございます。会長、副会長、それから行政の皆さん、本当に膨大な資料をまとめていただいてありがとうございます。また委員の皆様、特に2グループの皆様は全員出席でございますよね。大変出席率がよくて、実は会が終わった後、私たちは第2の反省会をしながら毎回、次回に向けてというような濃密な話し合いを重ねてまいりました。ですので、ここで知り合えたことが、私も中野区民でございまして、皆さんと一緒にまた出向いていけたらというふうに感謝いたしております。

「子どもから大人まで、地域の中で自分の力を伸ばせるまち」というのがタイトルの中にもありますけれども、いろいろな回を重ねてお話をさせていただき、また子ども・子育て会議のほうにも参加させていただいていますので、両方にわたって本当に中野区のことを知り、また考えるいい機会をいただけたと思っています。11月と12月、この本会議の中でもご紹介いただいたと思うのですが、1月18日に中野区長にも参加いただき、内閣府と中野区との協賛の「みんなで子育てを考える」という会がございました。

子育て支援事業の計画作成支援のための参加型検討会ということで、みんなで子育てしやすいまちについて考えようということをいたしました。参加希望の方

が大変多くて、約80名のご参加がございました。その中でアンケートもとったわけですが、実際に参加してみたことによって国がこれから何をやろうとしているのか、中野区がどういう方向に向かおうとしているのかというのがすごくわかりやすくなったというような意見をたくさんいただきました。それでパネリストが4点ほど説明をし、10分ずつまとめて提案し、その後7グループに分かれて保育者とか保護者とか地域活動をしている方とか、伊藤委員にもご参加いただきましたが、あと佐世保とか四国とか富山からも参加者がいらして大変多彩な顔ぶれだったのですが、その中で7グループのコーディネーターがグループの討議の意見をまとめ、それをまた発表し、みんなでそれを共有するというようなことをいたしました。

そこで印象的だったのが、自然環境と子どもの育っていく環境についての問題提起に対していろいろな意見が出ました。それから、これは私も本当に学びになったのですが、単に住民が行政に要望するだけではなくて、まずは自分ができることって何だろう、自分たちがやれることは自分たちでやっていこうよという主体的な前向きな雰囲気がグループごとに感じられました。

ですので、せっかくここで答申が出された後、皆さんがそれぞれの地元に帰られて意見を言っていたら、シンポジウムのような形で、このメンバーの方また中野区の方にも参加いただいて区民に広げていくような、そういうことにつながっていったら素晴らしいのではないかなと感じております。

以上でございます。ありがとうございました。

## ○宮城委員

特に宮脇会長、細野副会長、最後の取りまとめありがとうございました。ご苦労されたと思います。各委員の皆さんにも、長い間お疲れさまでした。

福祉は私の専門ではあるのですが、中野区だけではなくてここ最近、ほかの市区町村などの介護保険事業計画とか実施計画にも携わっていて、中野区でも第6期の介護保険事業計画が策定、最後の取りまとめになっていると思いますが、実は2025年、この今日の案でも1ページ目に出ていますけれども、全国の高齢化が30%になると。今の介護保険制度をそのまま維持しますと、第1号被保険者の保険料が現在は5,000円弱ですが、このままですと9,000円になると予測されます。ほかの自治体でもそういう数字が出ています。ということを考えますと、この10年間で持続可能な社会保障制度といいたし

か、医療・介護保険含めて実は非常に問われる10年なのですね。そのあたりのことも踏まえて意見を述べさせていただいたつもりですけれども、医療と介護の連携、また区民1人1人が健康を維持し、介護予防をするということ、そのことがこの10年では非常に重要になると思います。

2点目には、皆さんからも盛んに出ておりますけれども、今まで日本で社会保障とか社会サービスで足りなかったのが若者とか子育て、働き盛りの世代への施策といいたいでしょうか、むしろ私は声を十分に吸い上げてこなかったと思うのですね。そういう意味では今回、区からもこのような領域への声といいたいでしょうか、大分出てきたかなと思います。ただ、介護の資料に少子化、合計特殊出生率が0.93という、東京都は低いわけですから、少子化、働き盛りの世代への支援というのは実は相当なチャレンジングなテーマだと私個人は考えています。

そういう意味でこの基本構想、これが検討されると思いますが、施策を具体化されて、ぜひデータを含めて検証していただきたいということで、この10年というのはこれまでと違った、非常に課題を突き詰めるといいたいでしょうか、そういうことが問われる。行政運営は総じて、区民1人1人もそうだと思いますので、ぜひ丁寧に検証する作業というのをお願いしたいなと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

#### ○細野副会長

会長を始め委員の皆さん、本当にご苦労さまでした。1回目、本審議会がどうなるかと思って非常に危惧したところでございます。それでよくよく聞きますと、普通は会議の中にコンサルが入ってというのでよくまとめてくれるのです。ところが、こちらはと聞きましたら、コンサルは全然入ってなくて手づくりだと、啞然としました。半年でよくここまでまとまったと思います。会長のご尽力でここまで来たわけでございますけれども、これは、基本構想の前段です。それが今度は基本計画、個別事業計画などだんだん具体的なものになっていきます。樋口委員の話もそういうところに入ってくるようになります。

計画から執行までの段階に参りますと、計画がどこまで進捗しているかという、まちづくりの評価をしていかなければいけない。基本計画を作るほとんどの自治体はその評価委員会をつくって、その中に公募の人たちに入ってもらってチェックしているのです。ぜひそれをやっていただきたい。行政任せではなくて、ここまで皆さんの叡知が詰まったものですから。特に鳥居委員が言うように最後のと

ころで本音が入っている。確かにそうなのです。ですから、取り入れるということになったのですね。ですから、それをご覧になりながら、具体的に中野の10年後の姿ってどうなるのかということ、ぜひ委員会をつくっていただいて、3年に一度でもいいですけど評価していくということをしてくださると、皆さんの思いが一步一步実現するのではないかなと思います。

最後ですけれども、皆さんが本当に真摯な気持ちで、中野のために取り組んで、お時間と頭を使ってくくださったこと、心から敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

### ○宮脇会長

この半年間、本当にありがとうございました。今日のこういう取りまとめに到達することができましたのも、委員の皆様のご協力と、それからいろいろな知恵を出してくださった、そのことに尽きると思うのです。また副会長、それから学識経験の委員の先生方にも本当にお助けいただきましてありがとうございました。それから今、副会長のほうからもございましたけれども、コンサルを使わずにこういったまとめ上げをするというのは、恐らく区の皆さんにとってはかなりの労力を割かれたと思います。しかし、自分たちできちっとつくったこういう基本構想に向かったの作業というのはこれから非常に力強いものになっていくと思いますし、基本計画とかそういうところに至る場合も、区の皆さんがこの基本構想の審議会で議論したことを振り返っていただいて、そして努力をしていただくということになろうかと思います。

また、副会長のほうからもございましたように、実は我々、行政法ですとか行政学の世界で言いますと、この総合計画というのは権力行為の1つに該当するものでございまして、権力行為というのは必ずこれは住民がチェックをするという、そういう仕組みを持つというのが大原則でございます。ただ、場合によっては総合計画というのは作ると終わりということもないとは言えないという。そうしますと非常にもったいないことになりますので、ぜひ皆様もそういう検証の場ということで、またいろいろなところでご活躍をいただければと思います。

実は私、隣の区の杉並区の区民でして、今、この半年が終わってみますと自分が杉並区のことをほとんど知らない、むしろ中野区のほうに詳しくなったのではないかということ、を自負していますけれども、非常に私的なことなのですが、この半年間で私が非常に副次的にうれしかったといいますか感動したことは、中野

駅の南口の飲み屋に行くときに近藤委員が声をかけてくださったのですよ。だから、ひょっとして中野区のコミュニティに入れたのではないかと錯覚をさせていただいた次第です。

これから中野区はこの基本構想をお作りになられ、基本計画というものに落とし込んでいくという作業に入るかと思えますけれども、ぜひ区民の皆様も区役所に任せるというだけではなくて、自らお力をお借りしながらこの実現に向けて努力をしていくということをお願いしたいと思っております。本当に半年間、遅くまでお時間をいただきましてありがとうございました。また、事務局の皆さんにはいろいろとご無理を申し上げたなと思えます。本当にありがとうございました。

本日を持ちましてこの審議会を終了させていただきたいと思えますが、事務的な事項でございます。本日の会議録につきましては皆様に後日、ご自身の発言内容についてご確認をいただきたいと思っております。最終的には全体を私のほうで確認をいたしまして、その上で中野区のホームページに公開したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。最後に事務局から事務連絡をお願いします。

#### ○森政策室副参事（基本計画担当）

いろいろとご熱心なご議論をありがとうございました。事務局からも御礼申し上げます。今後の日程について簡単にご説明しますと、先ほど会長からありましたように本日の答申につきまして、誤字・脱字等をチェックした後に確定をして、3月6日の金曜日、午前中ですが、会長、副会長から区長に答申していただく、答申をお渡しいただくという流れでございます。なお、区長にお渡しいただいたものと同じものを、委員の皆様方にもお配りしたいと思えます。

また、本日の会議録につきましては、こちらで整理したものを皆様にお送りさせていただきますので、内容をご確認いただければと思えます。

それからもう一つ、本日お車でいらっしゃる方は、駐車券にスタンプカードを押しますので、お申しつけいただければと思えます。

#### ○宮脇会長

はい、ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして第8回の中野区基本構想審議会を閉会させていただきます。今回の答申の確認で基本構想審議会は終了となりました。半年余りの

期間でしたけれども、皆様のお力をいただきまして本当にありがとうございました。これで本審議会を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午後8時15分